



編集と発行
市役所
白石市
企画審議室
白石市桜小路35
TEL(代)2111
発行定日 毎月1日
(売価1部2円)

4月28日 (金曜日)

市議会議員選挙投票日

みんなそろつて投票しよう

4月28日(金)は市議会議員の選挙投票日です。みんなそろつて投票しましょう。

代理投票の制度

身体の故障または、文盲で自ら候補者の名前を書かれない人は、投票所で投票管轄者にその旨を申請するにします。

不在者投票の制度

次のこととで投票当日投票所について投票できない選挙人のため選挙期日の告示の日(4月18日)から選挙

期日の前日(4月27日)までの間に不在者投票をおこなうことができます。
▽白石市の区域外において業務又は業務に従事中であること。
▽やむを得ない用務又は事故のために白石市の区域外に旅行中又は滞在中であること。
▽疾病、負傷、妊娠、不具産癖にあるため歩行が非常に困難であること。
なおその他くわしいことは選挙管理委員会に問合せください。



窓口事務の一部変更

4月の和名は「うづき」といいます。和名はすべて陰暦が基準になっていますから、太陽暦に換算すると5月に当たります。

「うづき」の語源は、卯の花が咲く月であることからこの呼び名があるとする説と、稻などの農作物を植える月という意味の「植月」(うえづき)が縮まつて「うづき」となつたとする説があります。

一般的には、前者の卯の花説が知られています。そのほか、昔の人はこの月のことを、夏初月、清和初夏、乾月などと呼んでいますが、いずれも旧暦の陽気の事物によせた呼び名です。先に述べた卯の花は、日本全国の山野に自生するうづき(空木)の花のことです。

うづきは茎の中が空洞になっているので、空木(うづき)といわれたのでしょうか。とうふのしづりかすのことをうのはな、というの、とうふから卯の花に似ていることからです。

4月(卯月)

行政相談委員

二半瓶沢安五郎(大平)
行政相談委員に行政管理庁長官から委嘱されました。

連た制約を除けば大抵の問題を解決するには親切な相談ください。行政相談事題お申込み料の件や助助事務に付けてお申込みください。

お世話を守りますが、親身に一切無理な料金を取らないことを約束します。

この行政相談委員の仕事は、東北管区行政監察局の窓口として、役所仕事に付けることなどにあります。その他の各種証明手数料や使用料は給与課及び市民課の窓口で三連記式の納額通票(切符)を発行し七十銀行の市役所窓口で納めていただいておりましたが、窓口事務の簡素化と市民の皆さんの手数をはぶくため4月一日から市民課の窓口にレジスターを備付けその後場で納めていただくよう変更いたします。からおしゃらせ下さい。

主な役目です。この行政相談委員は、国の行政機関(公社、公團、公庫)のお仕事と、希望することなどに付けることと相談を受けています。その受付は、東北管区行政監察局の窓口として、役所仕事に付けることなどにあります。その他の各種証明手数料や使用料は給与課及び市民課の窓口で三連記式の納額通票(切符)を発行し七十銀行の市役所窓口で納めていただいておりましたが、窓口事務の簡素化と市民の皆さんの手数をはぶくため4月一日から市民課の窓口にレジスターを備付けその後場で納めていただくよう変更いたします。からおしゃらせ下さい。

農地被買収者国庫債券買上償還 ◇
農地被買収者国庫債券をもつている人で、次の各号の一に該当する人のために該当する人の分は国で買上げることになりましてある印鑑および被買收者國庫債券をもつて、市役所農林課または農業委員会へおいでください。世帯生活保護をうけていな

◇ 旧金鶴勲章年金受給者に一時金を支給 ◇
ない世帯および市民税が免稅となつてゐる世帯三、生活保護をうけていないが市町村民税の均等割の三、以上のいづれにも該当しないが、災害、疾病等の理由により著しく生活が困窮してゐる世帯です。

旧敷章年金受給者に関する特別措置法の施行によります

農地被買収者国庫債券をもつている人で、次の各号の一に該当する人のために該当する人の分は国で買上げることになりましてある印鑑および被買收者國庫債券をもつて、市役所農林課または農業委員会へおいでください。世帯生活保護をうけていな

農地被買収者国庫債券買上償還 ◇

農地被買収者国庫債券をもつている人で、次の各号の一に該当する人のために該当する人の分は国で買上げることになりましてある印鑑および被買收者國庫債券をもつて、市役所農林課または農業委員会へおいでください。世帯生活保護をうけていな

春の防犯

とくに花見どきに注意

いよいよ春の行楽シーズンに入ります。この時期になりますといろいろの犯罪が多くみられます。これを防ぐにはどうしたらよいか、防犯を忘れて楽しみが悲しみにならないよう外出去すときは、わざかな時間でも厳重に戸締りして近所にたのんでおくこと。行楽地では貴重品は、内ポケット

ないが、市民税が課税されていない世帯および市民税が免稅となつてゐる世帯三、生活保護をうけていないが市町村民税の均等割の三、以上のいづれにも該当しないが、災害、疾病等の理由により著しく生活が困窮してゐる世帯です。

痴漢に注意 ○ 見知らぬ男から、話かれても、笑顔を見せたり、相手のことばを信じた

次のが号のいづれかに該当する人に一時金拾万円が支給されます。① 日清戦争から満洲事変までの武功により金鶴勲章を授与されたことにより昭和20年末まで金鶴勲章年金を支給されていた人(支那事変の武功により金鶴勲章を授与された人は除かれます)② 昭和38年4月1日に日本国籍を有する人③ 昭和21年以降昭和38年3月31日までの間に3年をこえる徴兵もしくは禁錮以上に処せられたことの

3月31日までの間に3年を

交通指導隊結成



このほど白石市交通指導隊の結成をおこないました。この交通指導隊は市長の命により、警察機関及び交通安全推進機関等と緊密な連絡をとり、交通安全の指導をおこない、交通事故の防止に努めます。

隊員は35人で隊長、副隊長は次のことおりです。副隊長 大津 正 上 勇 男
(写真……市長から訓辞をうける隊員)

このように、私達の生命

を守るために建物の増改築には確認申請が必要

建物の増改築には確認申請が必要

私達が建物を建てる場合火災から守るために屋根をガラやトタン板で葺き隣地からの距離が近ければ延焼のおそれがあるので外壁を被い、又地震や強風から守るために筋違を入れたり金物で補強したり堅固なものにし倒壊を防ぎます。その他、日照採光等衛生上及び避難等に注意して建物を建てる必要があります。

建物の新築は勿論、増築申請」を市役所を経由、「建築主事」に提出して法の最低基準に適合しているかどうかを審査してもらいまして、工事に適合しているという「確認通知」をうけてから工事に着手するようになります。

このように、私達の生命

を守るために建物の増改築には確認申請が必要

かんがい用水を荒さないで

柳の芽も日とともにのび小川の水もぬくもりを感じられるようになりますと、ドジョウ取りや雑魚すくいをするために、かんがい用水の堰堤を取り外したり、用

水堀を止めて、田に水を流す協力してください。

◎4月は固定資産税の納期◎

▶有利な納税の仕方をおすすめします

4月はあなたの昭和42年度分の固定資産税金額が確定になり、通知されます。そのうち第1期分が納期です。第1期分を納める場合に~2期~3期~4期分をも同時に納めると、その後期分については納期前納付となりその分に対し報奨金が、その場で交付される制度になつております。つまりその報奨金分だけ差引いた税額を納めれば足りることになつております。

その報奨金の計算方法は?

$$\text{納期前納税額} \times \frac{1}{100} \times \text{納期前に係る月数} = \text{報奨金}$$

(例) 4月に全額(1.2.3.4期分) 納める場合

納期前 期別	税額	算定率	納期前に 係る月数	報奨金 交付額	備考
第2期	X	1 100	2 (5.6月)		7月31日納期限 該期の月は月数計算に含 まれません。以下同じ
第3期	X	1 100	4 (5.6.7. 8月)		9月30日納期限
第4期	X	1 100	7 (5.6.7.8. 9.10.11月)		12月31日納期限

年 間 の 納 税 (主なるもの)	期別 納 期 限	月 別											
		一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	一二月
国 民 健 康 保 险 税	一期 四月三十日	國 民 健 康 保 险 稅	國 民 健 康 保 險 稅										
國 民 健 康 保 險 稅	二期 五月三十日	國 民 健 康 保 險 稅											
國 民 健 康 保 險 稅	三期 六月三十日	國 民 健 康 保 險 稅											
國 民 健 康 保 險 稅	四期 七月三十日	國 民 健 康 保 險 稅											
國 民 健 康 保 險 稅	五期 八月三十日	國 民 健 康 保 險 稅											
國 民 健 康 保 險 稅	六期 九月三十日	國 民 健 康 保 險 稅											
國 民 健 康 保 險 稅	一期 五月三十日	國 民 健 康 保 險 稅											
國 民 健 康 保 險 稅	二期 六月三十日	國 民 健 康 保 險 稅											
國 民 健 康 保 險 稅	三期 七月三十日	國 民 健 康 保 險 稅											
國 民 健 康 保 險 稅	四期 八月三十日	國 民 健 康 保 險 稅											
國 民 健 康 保 險 稅	五期 九月三十日	國 民 健 康 保 險 稅											
國 民 健 康 保 險 稅	一期 五月三十日	國 民 健 康 保 險 稅											

(備考)

○賦課期日及び市県民税は

の一日現在、國民健康保険税は四月一

日現在で賦課されます。

○督促状の発布

納期後二十日以内に未納

なつております。

者に督促状を出さなければならぬことがあります。

協力してください。